

Patent attorney

私の目指す弁理士像

• No. 85

会 員

小 林 智 彦 •

特定侵害訴訟の代理人になることができる。法科大学院も始まった。米国のロースクールに行く弁理士も聞くようになった。ベンチャーの立ち上げに関わることもできる。

弁理士制度が始まって以来、今ほど弁理士が将来に向かって大きな夢を描ける時代はないと思う。私の周りでも、弁理士試験に受かるや否や法科大学院に入学した友人や、他の資格の取得を目指している友人がいる。一方、自分はいえ、1年間の浪人の末に昨年度合格し、特許事務所に勤めたばかりで、まだ弁理士としての仕事を一人前にこなすことができないでいる。

このような状況に、せつかくあれほど焦がれた弁理士になったというのに、満足することができないでいる。実務的な能力が無いのに、資格だけがあるという状況は意外と切ないものである。このようなとき、自分に付加価値をつけるため、手取り早く他の資格を取得すべきかと思うこともあった。

しかし、将来どのような弁理士になるにせよ、当たり前だが「法律、技術、語学」を身につけたうえ、明細書をしっかりと書けるようになる必要がある。それが「世間一般の弁理士像」である。どれも一朝一夕には身につかないが、それぞれを一定のレベルまで持っていければ、弁理士として一人前になれると思う。そして、そこに辿り着くまでがまず大変である。そう考えると、他の資格どころではない。当分は横の道にそれず、「世間一般の弁理士像」になれるよう、地道に精進しなければならないと思う。

私は小学校からサッカーを始め、今でも毎週

フットサルをしているが、「走る、トラップ、パス」という基本ができなければその上には何も積みあがらないことを知っている。そして自分はその全ての能力がいまひとつなので、サッカー選手としてはパツとしなかった。弁理士としてそうあってはならないと思っている。

では、「法律、技術、語学」を身に着け、明細書を書けるようになるためにはどうすればいいのか。これはもう日々のトレーニングしかないと思う。毎日少しずつでも本を読み、勉強を積んでいくしかない。「勉強せざるを得ない状況」に身を置いて、どうにかやるしかない。この文章がパテント誌に掲載されることも自分へのプレッシャーになる。

私が弁理士試験の受験勉強を通じて学んだことは、①自分は思っていたほど頭の良くない人間であることを知ったこと、②頭の良くない人間が結果を出すための作戦の立て方、の2点である。頭が良くない人間でも目的を達成するためにできることは、意外と多い。今後もそのときの作戦を応用しながら対処していきたい。

そして、「世間一般の弁理士像」に近づいたと思ったとき、そのときにまた改めて「私の目指す弁理士像」を深く考えることができるのではないかと思う。

幸い、目指すべき弁理士は身近に何人もいるので、じっくりと観察し、参考にしながら、今後の方向を決めていきたい。